

( 素 案 )

彦根市水道事業 第2期中期経営計画  
(平成23～28年度の事業運営指針)

彦 根 市 水 道 部



## 目 次

1. 第2期中期経営計画の策定にあたって.....	1
1.1 策定の趣旨.....	1
1.2 財政の現状と今後の見通し.....	2
1.2.1 損益勘定.....	2
1.2.2 資本勘定.....	3
2. 事業運営の基本方針.....	5
2.1 計画の位置付け.....	5
2.2 計画の期間.....	5
2.3 事業運営の基本方針.....	5
1) 安全で良質な水道水の供給と環境配慮.....	5
2) 安定した水道水の供給.....	5
3) 効率的な経営の推進.....	6
3. 事業運営の目標.....	7
4. 目標達成への取組.....	10
4.1 安全で良質な水道水の供給と環境配慮に関する取組.....	10
4.1.1 安全で良質な水道水の供給に関する取組.....	10
1) 水質管理に関する取組.....	10
2) 浄水処理技術に関する取組.....	11
4.1.2 環境への配慮に関する取組.....	12
4.2 安定した水道水の供給に関する取組.....	14
4.2.1 災害対策の強化に関する取組.....	14
4.2.2 事故対策の強化に関する取組.....	16
4.2.3 監視体制に関する取組.....	17
4.3 効率的な経営の推進に関する取組.....	18
4.3.1 財政面の強化に関する取組.....	18
1) 経費削減.....	18
(1) 営業経費の削減.....	18
(2) 企業債の抑制.....	18
2) 収益増加.....	20
(1) 未収金対策.....	20
(2) 附帯事業収入.....	20
(3) 資産の有効活用.....	21
4.3.2 サービス向上に関する取組.....	22
4.3.3 組織体制等の見直しに関する取組.....	23
1) 組織機構の再編.....	23

2)	民間活力の導入.....	23
(1)	検針・料金徴収業務.....	23
(2)	配水施設の維持管理.....	24
3)	人材育成等に関する取組.....	24
(1)	職員研修の実施.....	24
(2)	経営・企画機能の向上.....	26
5.	事業計画.....	27
5.1	将来需要予測.....	27
5.1.1	給水人口.....	27
5.1.2	給水量.....	28
1)	用途別有収水量.....	28
(1)	生活用有収水量.....	28
(2)	業務・営業用有収水量.....	28
(3)	工場用有収水量.....	29
(4)	その他の有収水量.....	29
2)	有効率・有収率.....	29
3)	負荷率.....	29
4)	給水量のまとめ.....	30
5.2	主要施策（設備投資計画）.....	31
5.3	中期財政収支計画.....	36
5.3.1	財政収支計画.....	36
1)	収益的収支.....	36
2)	資本的収支.....	37
3)	財源確保対策等による効果.....	37
5.3.2	評価指標.....	39
1)	財政収支に関する指標.....	39
2)	施設の効率性に関する指標.....	40
6.	計画達成状況の評価及び公表.....	41
6.1	事業評価.....	41
1)	事業評価システムによる評価.....	41
2)	外部診断評価.....	41
6.2	計画達成状況の公表.....	41
6.3	広報の充実.....	42
1)	ホームページの充実.....	42
2)	情報誌等の活用.....	42
3)	見学会、出前講座の実施.....	42

## 1. 第2期中期経営計画の策定にあたって

### 1.1 策定の趣旨

本市水道事業は昭和35年の給水開始以来、都市基盤の整備や人口増加に伴う水需要増加への対応と未給水地区の解消を図るため、これまで5次におよぶ拡張事業を推進してきました。その結果、現在ではほぼ全市（99.8%の普及率）への給水が可能となりました。

しかしながら、大藪浄水場などの施設の多くが創設当初のものであり、施設の更新時期が近づいてきており、今後は大規模な施設更新事業に取り組む必要があります。また、水道は市民生活を支えるライフラインとして重要な役割を担っており、東南海・南海地震（プレート間地震）や鈴鹿西縁断層帯地震等（プレート内地震）に対する災害対策も早急に進めなければならないなど、投資的経費の増加が避けられない状況にあります。一方、近年、景気が低迷し続けていたものの、現在では回復の兆しが現れてきていますが、社会全般が節水型に移行していること等から、水需要の増加、即ち給水収益の増加はほとんど期待できない状況にあります。

本市水道事業は平成11年度の水道料金改定以降、同時期に策定した「水道事業経営効率化基本構想」の実現に向け、これまで事業全般について効率化に取り組んでまいりましたが、給水収益の低迷や投資的経費の増加により、今後さらに経営状況が厳しくなると予測されます。

このため、本市水道事業の更なる効率化やサービスの質の向上等を図ることを目的として、平成16年において、経営効率化基本構想の見直しを行い、新たに「水道事業経営改革プラン」や、それに基づく「中期経営計画（平成17年度から平成22年度までの6ヶ年計画）」を策定し、事業の運営を行ってまいりました。

現在、既存の中期経営計画の目標年度に達し、概ね当初の目標を達成できました。

しかしながら、今後も給水収益の低迷が続くと予想されるため、さらなる経営改革を推し進める必要があります。

このようなことから、平成23年度から平成28年度までの6ヶ年計画を新たに作成し、第2期中期経営計画と位置付け、水道事業の健全な経営を行うものです。

## 1.2 財政の現状と今後の見通し

### 1.2.1 損益勘定

近年の水道料金収入は、一次的には人口増加による増加傾向を示していましたが、平成20年度以降は人口の減少及び節水傾向の浸透等の影響から減少傾向を示しており、平成17年度で約18億7千万円、平成21年度で約18億円となっています。

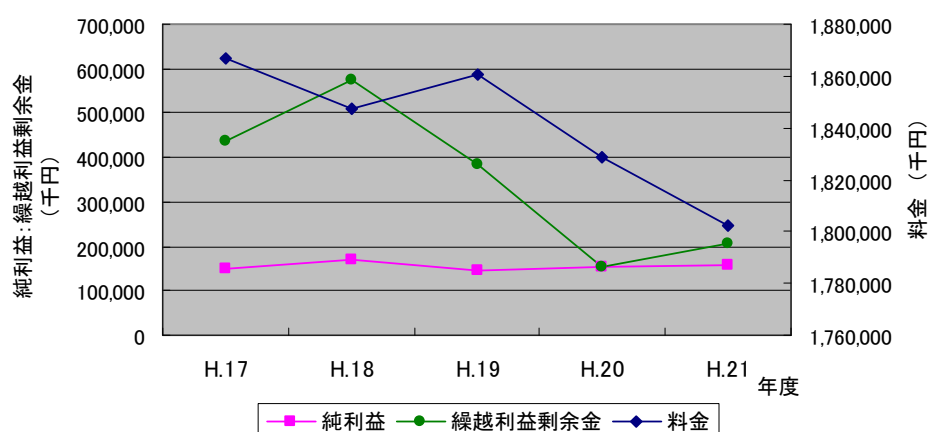
また、平成17年度以降に経費削減を行い経営の健全化を図ってきましたが、平成19年度以降は、料金収入の減少により平成17年度以前の状況に戻り、平成21年度では、純利益は約1億6千万円、繰越利益剰余金は約2億1千万円を維持しています。

今後は、節水意識の高まりや節水型水使用機器の増加により水道料金収入は減少すると考えられます。

#### <収益的収支の状況>

(千円)

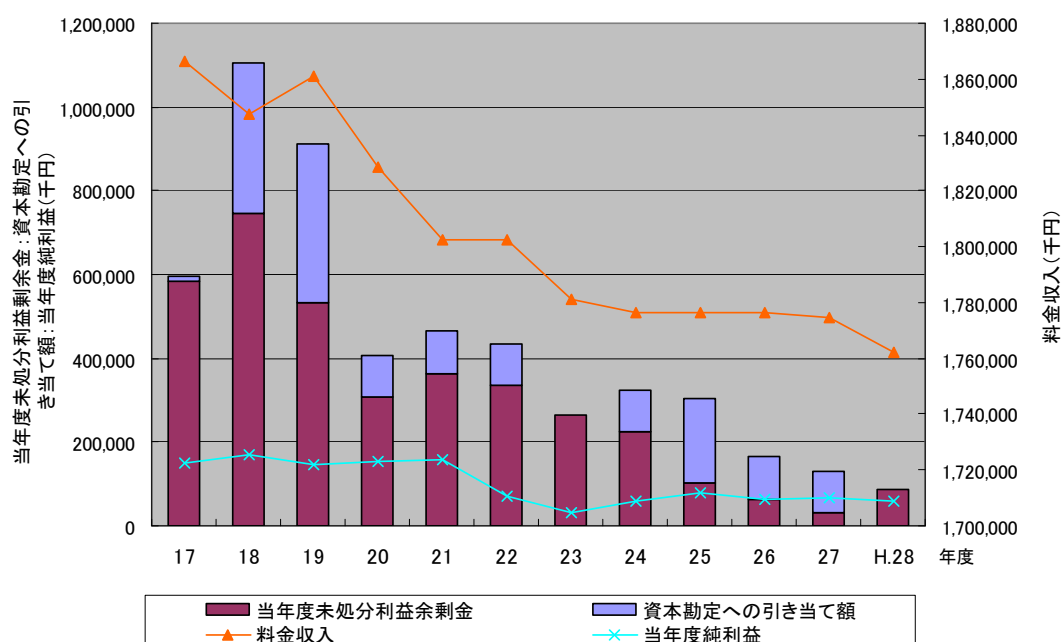
年度	H. 17	H. 18	H. 19	H. 20	H. 21
収入計	2,197,876	2,124,719	2,172,988	2,013,253	1,926,618
料金	1,866,671	1,847,190	1,860,787	1,828,591	1,802,426
その他	331,205	277,529	312,201	184,662	124,192
支出計	2,048,334	1,953,555	2,026,163	1,858,878	1,769,901
純利益	149,542	171,164	146,825	154,375	156,717
繰越利益剰余金	435,209	574,751	385,915	152,740	207,115



また、災害対策の強化等のための施設整備により資本勘定の財源不足が予想されることから、資本勘定への引き当て額（積立額）の確保が必要となってきます。

損益勘定は、給水収益の減少や施設整備に伴う減価償却費の増加により純利益は減少すると想定されます。そのため、資本勘定への引き当て額（積立金）は、その財源となる利益剰余金が減少するため、さらに財源不足となると予想されます。（以降の図を参照）

### <収益的収支の今後の見通し>



### 1.2.2 資本勘定

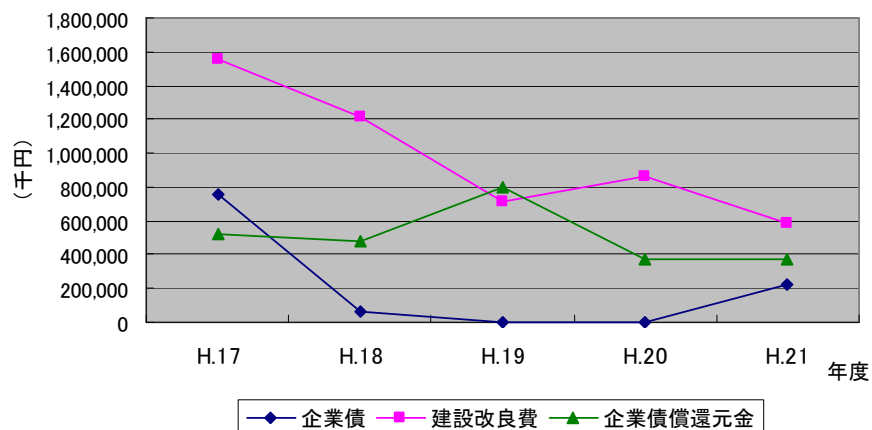
資本勘定の支出は、水道施設を維持・更新するための建設改良費と企業債償還元金（借金の返済額）の2種類があります。

建設改良費は、平成17年度で約15億6千万円、平成21年度で約5億8千万円となっており、平成19年度以降、財政状況の悪化から建設改良を控えていましたが、今後は、老朽化施設の更新等多額の費用が必要となってきます。また年間の企業債償還元金は、平成19年度より繰り上げ償還を行った影響で平成21年度では、約3億7千万円まで減少しています。

企業債残高は、これまで企業債の発行を抑制してきたことにより大きく減少しましたが、平成21年度末で約84億円あり、給水収益に対する割合をみると471.58%となり、類似の地方公共団体の平均値338.9%を大きく上回っています。

### <資本的収支の状況>

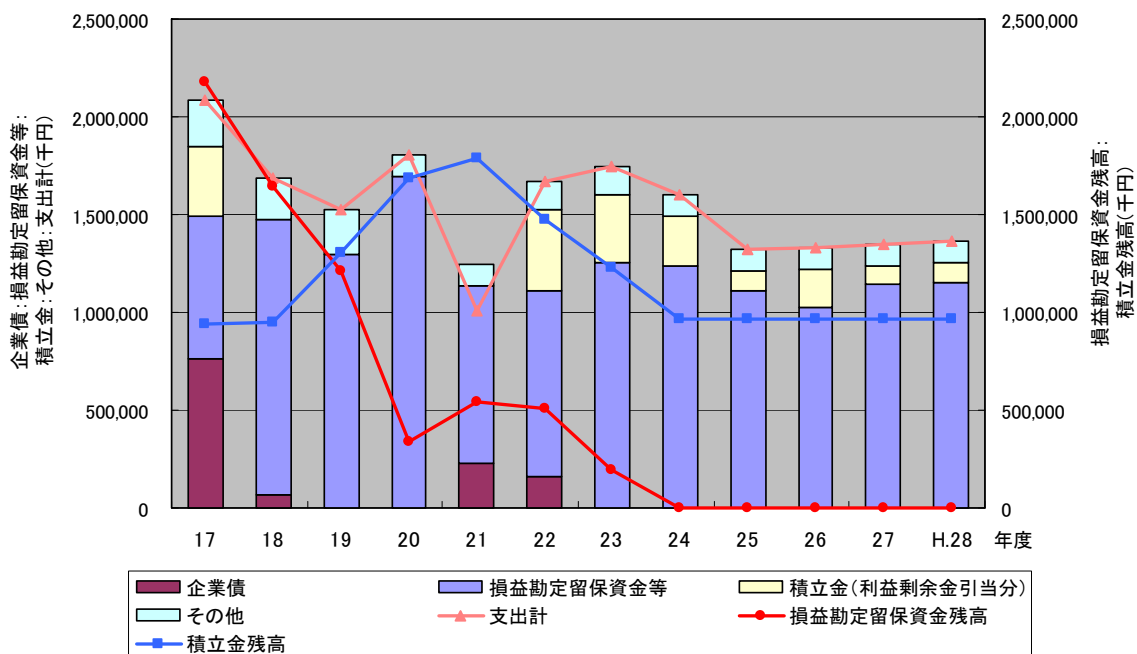
年度	H. 17	H. 18	H. 19	H. 20	H. 21
収入計	2,086,092	1,686,592	1,524,842	1,805,188	1,246,831
企業債	760,100	69,100	0	0	225,000
補てん財源等	1,325,992	1,617,492	1,524,842	1,805,188	1,021,831
支出計	2,086,092	1,686,592	1,516,211	1,238,926	955,021
建設改良費	1,560,301	1,209,734	714,054	864,977	580,822
企業債償還元金	525,791	476,858	802,157	373,949	374,199
収支	0	0	8,631	566,262	291,810



今後は、このような状況に加えて、施設の老朽化や耐震化などに対する多額の投資が必要となること、給水収益の減少が予想されることなどから、後年度負担が長期にわたる企業債の発行を抑制することが重要な課題となっています。

企業債の発行を平成 23 年度以降行わない場合の収支見込みでは、損益勘定留保資金は減少し続け、平成 24 年度には財源が不足することとなります。(以降の図を参照)

#### <資本的収支の今後の見通し>



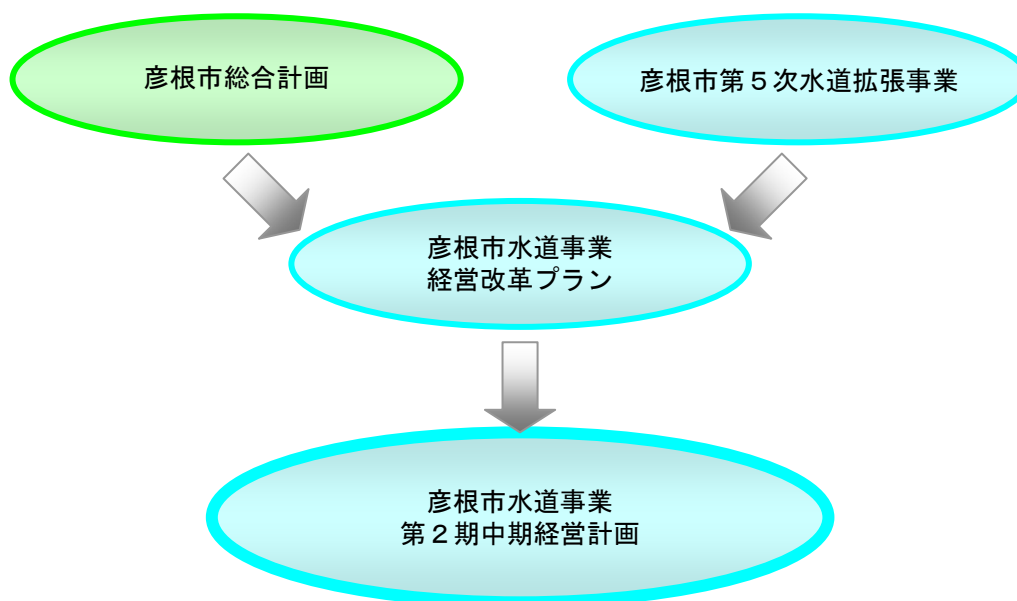


## 2. 事業運営の基本方針

### 2.1 計画の位置付け

彦根市総合計画に示される「都市環境基盤の整備－上水道の充実」の実現のため、彦根市第5次水道拡張事業を基本の計画として「彦根市水道事業経営改革プラン」を策定しています。

「彦根市水道事業第2期中期経営計画」は、同プランに基づき、経営改革の目標や取組の内容・スケジュール等を具体的に掲げ、実施計画を定めたものです。



第2期中期経営計画の位置付け

### 2.2 計画の期間

第2期中期経営計画は、第5次水道拡張事業の目標年度に併せて計画目標年度を平成28年度とし、計画期間を平成23年度から平成28年度までの6年間としています。

### 2.3 事業運営の基本方針

#### 1) 安全で良質な水道水の供給と環境配慮

水道水を安心して利用いただくことは、水道の最も基本的な使命です。

今後は、様々な水質問題が発生する可能性もあることから、より一層水質管理の強化を行い、水道水に対する安全性や質を求める声に応えていきます。

また、環境に配慮することも重要であると考え、資源の有効利用や省エネルギーの推進等に努めます。

#### 2) 安定した水道水の供給

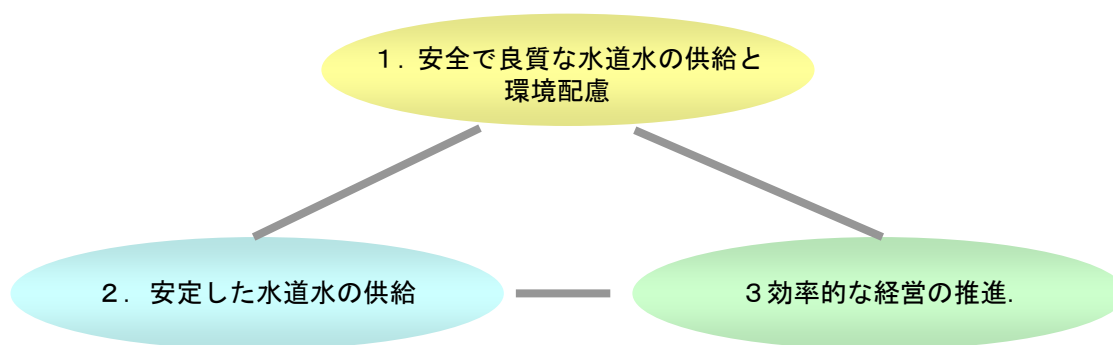
市民生活に欠くことのできない水道は、平常時の安定給水はもとより、地震等の自然災害や水質事故、テロ等の非常時においても生命や生活のための水を確保するものでなければなりません。

このため、非常時の場合においても安定して水をお届けできるように、災害対策及び事故対策の強化を図ります。

### 3) 効率的な経営の推進

近年の節水傾向の浸透による給水収益の減収や過去の拡張事業による減価償却費・元利償還金の増加、今後の施設の大規模更新・整備による多額の投資などにより、これから非常に厳しい経営状況が予測されます。加えて水道に対する水道利用者のニーズは多様化・高度化している状況にあります。

このようなことから、今後、全職員の創意・工夫を基本に、経費削減、サービスの向上、民間活力の導入、事業評価制度の導入等により水道事業の運営を一層効率的に行い、経営基盤の強化を図ります。



事業運営の基本方針

### 3. 事業運営の目標

事業運営の目標は、3つの基本方針に基づき、以下のように設定します。

#### 事業運営の目標（1／3）

方針	目標				
	目標の説明	指標項目等	H. 21	H. 28	類似団体平均
1 安全で良質な水道水の供給と環境配慮					
安全で良質な水道水の供給					
水質管理					
水質管理の強化・充実	水質監視機能強化の検討を行う。	連続自動水質監視度(台/1,000m <sup>3</sup> /日)	0.125	0.156	0.064
貯水槽水道の水質・維持管理の指導	貯水槽水道設置者への周知・啓発を行う。	—	○	○	—
浄水処理技術	新技術に関する情報収集や調査・研究を進める。	—	○	○	—
環境への配慮					
有効率	平成28年度で90%とする。	有効率(%)	87.7	90.0	86.7
省エネルギー(電力使用量)	平成21年度実績をベースとして、年間0.02%削減を目指す。	1m <sup>3</sup> 当り電力消費量(kwh)	0.4510	0.4503	0.36
新エネルギー	新エネルギーの導入を目指す。	—	—	○	—
資源のリサイクル	資源の有効活用に努める。	浄水発生土有効利用率(%)	100.0	100.0	52.1
		建設副産物リサイクル率(%)	68.5	68.5	57.3
2. 安定した水道水の供給					
災害対策の強化	各施設整備の目標耐震化率を設定する。	管路の耐震化率(%)	4.2	7.5	7.4
	災害時の初動体制確立時間を設定する。	—	○	○	—
	耐震化計画を作成する。	—	—	○	—
事故対策の強化	管路施設の点検の強化を行う。	管路点検率(%)	3.0	7.0	17
	老朽管の更新をより推進する。	管路の更新率(%)	0.85	0.73	0.85
監視体制	監視体制強化のためのセキュリティシステムの充実を図る。	警報付施設率(%)	78.9	80.0	53.2

注) 類似団体平均は以下の指標の数値。

- ・給水人口15万人以下の地方公共団体の業務指標（水道協会ホームページにて公表される各団体平成19年度時点の指標値）の平均値

事業運営の目標（2／3）

方針	目標				
	目標の説明	指標項目等	H. 21	H. 28	類似団体平均
3. 効率的な経営の推進					
経営改革への対応	水道部全職員の参加するシステムを構築する。	—	○	○	—
	毎年度取組目標の設定を行う。	—	○	○	—
	改革の効果を指標で表現する。	—	○	○	—
財政面の強化					
経費削減					
営業経費削減	営業経費の削減を目指す。	—	○	○	—
企業債の抑制	企業債の発行は、企業債残高を増加させない程度とする。	企業債発行額(千円)	225,000	200,000	—
収益増加					
未収金対策	未収金額を前年度より減少させる。	料金未納率[5月末](%)	3.2	2.8	—
附帯事業収入	附帯事業収入を確保する。	—	—	○	—
資産の有効活用	施設の有効活用を図る。	—	—	○	—
サービス向上					
サービス向上全般	苦情件数を前年度より減少させる。	苦情割合(件/1000件)	1.04	○	2.93

注) 類似団体平均は以下の指標の数値。

- ・給水人口 15 万人以下の地方公共団体の業務指標（水道協会ホームページにて公表される各団体平成 19 年度時点の指標値）の平均値

### 事業運営の目標（3 / 3）

方針	目標				
	目標の説明	指標項目等	H. 21	H. 28	類似団体平均
3. 効率的な経営の推進 (続き)					
組織体制等の見直し					
組織機構の再編	上下水道部への再編を検討する。	—	—	○	—
	利用者サービス第一思考とする。	—	○	○	—
民間活力の導入					
検針・料金徴収	業務委託の改善を行う。	委託料比率 (%)	65.6	70.1	—
配水施設の維持管理	業務委託の改善を行う。	委託料比率 (%)	39.0	40.7	—
人材育成等					
職員研修の実施					
サービスの向上	サービスと接遇の向上を目指す。	—	○	○	—
経営意識の向上	経費削減活動の目標を設定し、達成度の評価を行う。	—	○	○	—
業務運営能力の向上	経営に係る各種の指標を目標として定める。	—	○	○	—
技術の向上と技術継承	資格取得割合を増加させる。	—	○	○	—
経営・企画機能の向上	経営に係る各種の指標を目標として定める。	—	○	○	—

注) 類似団体平均は以下の指標の数値。

- ・給水人口 15 万人以下の地方公共団体の業務指標（水道協会ホームページにて公表される各団体平成 19 年度時点の指標値）の平均値

#### 4. 目標達成への取組

##### 4.1 安全で良質な水道水の供給と環境配慮に関する取組

##### 4.1.1 安全で良質な水道水の供給に関する取組

##### 1) 水質管理に関する取組

##### <水質管理の強化・充実>

水道部では、お客さまに安全で安心して水道水をお使いいただけるよう、水源から蛇口に至るまでの各過程において定期的に水質検査を行っています。今後も、より一層、安全で良質な水道水をお届けするため、水質検査機器の充実、水質検査体制の強化、水質検査技術の向上を図っていきます。また、市内の各所に自動的に連続して水質を監視できる装置を設置していますが、よりきめ細かで徹底した水質監視を行うために、監視項目の見直し等、機能面の強化について検討します。

##### 年次取組計画

事業実施スケジュール						目 標
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
・水質管理体制強化計画見直し	→	→	→	→	→	○水質監視機能強化の検討を行う。

##### 経営指標

年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	類似団体平均
水質検査箇所密度 (箇所/100km <sup>2</sup> )	計画	6.5	7.8	6.5	7.8	9.0	11.6	14.2	16.8	17.1
	実績	6.5								
連続自動水質監視度 (台/1000m <sup>3</sup> /日)	計画	0.126	0.151	0.151	0.152	0.153	0.153	0.155	0.156	0.064
	実績	0.125								

※-1 水質検査箇所密度(箇所/100km<sup>2</sup>) : 水質検査採水箇所数/給水区域面積×100

※-2 連続自動水質監視度(台/1000m<sup>3</sup>/日) : 連続自動水質監視装置設置数/一日平均配水量×1000

※ 連続自動水質監視装置は、系統別に整備を進める。

##### <貯水槽水道の水質・維持管理の指導>

3階以上の建物や工場、病院などの比較的多量の水を使用する施設は、受水槽や高架水槽などの貯水槽を経て水道水をお使いいただいています。この貯水槽等は、法令で設置者(建物管理者等)が責任を持って水質を含め維持管理することになっておりますが、必ずしもすべてが良好に維持管理されているとは言えない状況にあり、消毒効果の減少や水質の変化および衛生管理が大きな問題となっています。こうしたことから、設置者の管理義務について、周知・啓発を行います。

### 年次取組計画

事業実施スケジュール						目 標
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
・貯水槽水道設置者への啓発	→	→	→	→	→	○貯水槽水道設置者への周知・啓発を行う。

### 経営指標

年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	類似団体平均
		直結給水率 (%)	計画	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	
	実績	95.0								

※-1 直結給水率(%) : 直結給水件数/給水件数×100

### 2) 浄水処理技術に関する取組

水道水質のさらなる向上と適正で効率的な浄水処理を行っていくため、技術情報を収集して、浄水処理の調査、研究を引き続き進めていくとともに職員の技術力の向上を図っていきます。

### 年次取組計画

事業実施スケジュール						目 標
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
・新技術等に関する情報収集	→	→	→	→	→	○新技術に関する情報収集や調査・研究を進める。
・浄水処理方式の再検討	→	→	→	→	→	
・浄水処理に関する職員研修会開催						

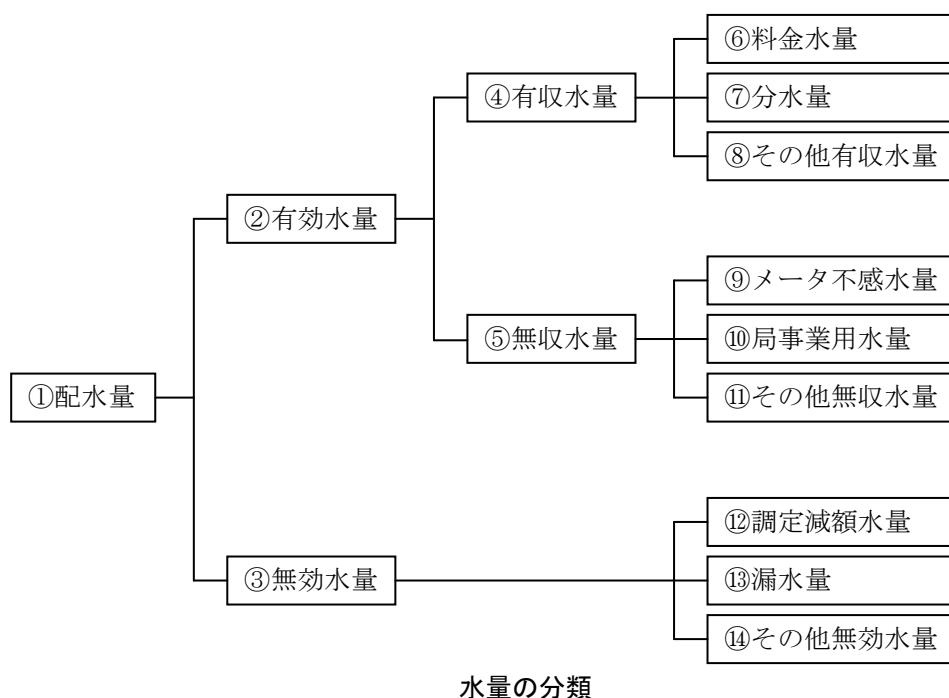
#### 4.1.2 環境への配慮に関する取組

環境への配慮に関する取り組みは以下のとおりとします。

- 環境マネジメントシステム ISO14001 の継続取組
- 厚生労働省における環境配慮の方針に基づき
  - ・漏水対策等による水資源の有効利用の推進（有効率）
  - ・水道施設における電力使用量の削減（省エネルギー）
  - ・水道施設における太陽光発電の導入検討（新エネルギー）
  - ・廃棄物の減量および再利用化の推進（資源のリサイクル）

#### <有効率>

有効率は、配水量に対する有効に利用された水量（有効水量）の割合です。



- 長期目標 : 全国平均値程度(平成 20 年度で 92.9%)までレベルアップ
- 中期計画目標 : 平成 28 年度で 90.0%

#### 年次取組計画

年次別目標 (有効率%)									類似団体 平均
	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	
計画	89.7	89.8	88.4	88.7	89.0	89.3	89.7	90.0	86.7
実績	87.7								

※ 平成 21 年度に、有効率の算出方法を見直したため、既計画より約 2%減少している。



<省エネルギー：電力使用量>

中期計画目標：年間 0.02% 削減

取組内容：省エネルギー機器の導入（インバーター化など）  
配水池容量の増加および効率的な送水

年次取組計画

年次別目標（配水量 1 m <sup>3</sup> 当たり電力消費量 kWh）									類似団体 平均
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
計画	0.4319	0.4318	0.4508	0.4507	0.4506	0.4505	0.4504	0.4503	0.36
実績	0.4510								

<新エネルギー>

環境への配慮として、新エネルギーの導入を検討します。具体的には、比較的容易に導入が可能である太陽光発電設備の導入について検討します。

年次取組計画

事業実施スケジュール						目 標
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
・太陽光発電の導入検討	→	→	→	→	→	○新エネルギーの導入を目指す。

<資源のリサイクル>

浄水処理の過程で発生する汚泥は、引き続きセメント副原料として再利用します。

水道事業における工事等において、発生する建設副産物のリサイクルを図り、限りある資源の有効利用に努めることとします。

経営指標

年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	類似団体 平均
浄水発生土の有効利用率 (%)	計画	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	52.1
	実績	100.0								
建設副産物のリサイクル率 (%)	計画	73.4	73.4	68.5	68.5	68.5	68.5	68.5	68.5	57.3
	実績	68.5								

※-1 浄水発生土の有効利用率 (%) : 有効利用土量 / 年間発生土量 × 100

※-2 建設副産物のリサイクル率 (%) :

リサイクルされた建設副産物の年間量 / 建設副産物年間排出量 × 100

## 4.2 安定した水道水の供給に関する取組

### 4.2.1 災害対策の強化に関する取組

これまでも災害対策は行われてきましたが、より一層の強化を図るため、以下に示す取り組みを行うこととします。

○基幹施設を中心とした水道施設の耐震化の推進と災害対策の充実を図る。

○渇水や地震等の災害にも強いライフラインとしての水道づくりを目指し、災害時における飲料水や生活用水を確保するため、水道施設の耐震化の推進と、迅速に復旧活動を行うための災害対策の充実を図る。

#### ・水道施設の耐震化

現在の各施設耐震化率は低い数値（管路耐震化率\*<sup>1</sup>は平成21年度で4.2%）であることから、水道施設の耐震診断を行い、災害時において必要な水道水を供給することを前提に、浄水場や配水池等の構造物を耐震化していくとともに災害時の避難場所や医療施設等の重要施設への給水確保をするため、主要な送配水管路の耐震化を進める。（老朽管更新等により、従前より耐震性が向上している管路も多い）

#### ・監視体制の強化

通常時から施設や水質の異常を監視するための設備を整備し、災害等に対する監視体制の強化を図る。

#### ・飲料水確保

配水池に緊急遮断弁等を設置して、災害時の飲料水を確保するとともに、市民にも災害時に備えた飲料水の備蓄を促進する。

#### ・応急給水・応急復旧のための資機材等の整備

応急給水基地の整備、自家発電設備の設置、消火栓に設置する緊急給水装置の整備を行い、給水タンク及び給水飲料袋等を準備する。

また、水道施設の応急復旧に必要な復旧資材を備蓄する。

#### ・災害時緊急体制の充実

災害時におけるマニュアル（災害対策、初動体制、給水活動、復旧作業等）により、応援協定を締結している関連企業・組合等とともに、これらに基づく防災訓練を行う。

※1 管路耐震化率とは、管路のうち耐震性のある材質と継手（管の接続部）により構成された管路延長の総延長に対する割合を示すものです。

年次取組計画

事業実施スケジュール						目 標
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
・耐震化計画に基づく整備（毎年次の耐震化率の設定）						○各施設整備の目標耐震化率を設定する。
・各要綱に基づき訓練を実施（年間2～3回）						○災害時の初動体制確立時間を設定する。

※-1 各施設の耐震化計画は別途施設整備で計画

※-2 災害訓練は、台風・地震等に対応した内容で実施

年次取組計画

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
災害対策マニュアル 応急復旧対策マニュアル			見直し			
水道施設耐震化計画 水道配管耐震化計画 応急給水計画書			見直し			
災害用機材整備計画			見直し			
災害訓練実施事業	実施	→	→	→	→	→

経営指標

年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	類似団体平均
自家用発電設備容量率 (%)	計画	92.2	92.2	52.8	52.8	52.8	52.8	52.8	52.8	61.8
	実績	*52.8								
給水車保有度 (台/1000人)	計画	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.01
	実績	0.02								
給水拠点密度 (箇所/100km <sup>2</sup> )	計画	5.2	5.2	11.6	11.6	12.9	12.9	12.9	12.9	23.4
	実績	11.6								
可搬給水袋等保有度 (個/1000人)	計画	8.7	8.7	23.1	23.6	24.1	24.6	25.1	25.6	72.3
	実績	22.6								
車載用の給水タンク保有度 (m <sup>3</sup> /1000人)	計画	0.13	0.13	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.11
	実績	0.15								
浄水施設耐震化率 (%)	計画	68.1	68.1	76.5	76.5	76.5	76.5	76.5	76.5	13.2
	実績	76.5								
管路耐震化率 (%)	計画	6.5	7.7	4.7	5.2	5.8	6.4	7.0	7.5	7.4
	実績	4.2								

※-1 自家用発電設備容量率 (%) : 自家用発電設備容量/当該設備の電力総容量 (契約電力+自家用発電設備容量) ×100

※-2 給水車保有度 (台/1000人) : 給水車数/給水人口×1000

※-3 給水拠点密度 (箇所/100km<sup>2</sup>) : 配水池・緊急貯水槽数/給水区域面積×100

※-4 可搬給水袋等保有度 (個/1000人) : 給水袋及びポリタンク数/給水人口×1000

※-5 車載用の給水タンク保有度 (m<sup>3</sup>/1000人) : 車載用給水タンクの総容量/給水人口×1000

※-6 浄水施設耐震化率 (%) : 耐震対策の施されている浄水施設能力/全浄水施設能力×100

※-7 管路の耐震化率 (%) : 耐震管延長/管路総延長×100

#### 4.2.2 事故対策の強化に関する取組

主な事故対策としては、管路（付属設備を含む）の点検の強化、老朽管の更新及び管路の更生があげられます。

このような対策は、人員及び費用の面から早急に実施することは難しい面がありますが、安定した給水を行うために、長期的な視点に立って計画的に推進することとします。

管路更新事業については、平成 21 年度の管路の更新率が 0.85%と低めではありますが、平成 29 年度以降も含めた長期的な更新計画です。今後も経年化管理路減少に努め、管路更新率の向上を図ります。

#### 年次取組計画

単位：千円

		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
老朽管更新事業	計画	96,200	108,000	99,000	90,000	100,000	100,000
	実績						
公共下水道関連布設替工事	計画	145,200	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000
	実績						
その他関連布設替工事等	計画	22,100	20,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	実績						

#### 経営指標

年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	類似団体平均
管路点検率 (%)	計画	15.3	15.3	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	17
	実績	3.0								
経年化管理路率 (%)	計画	30.1	31.7	7.5	8.1	8.8	9.3	9.7	10.1	8.1
	実績	6.2								
管路の更新率 (%)	計画	0.85	1.08	0.52	0.52	0.48	0.66	0.81	0.73	0.85
	実績	0.85								
管路の更生率 (%)	計画	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.025
	実績	0.000								
幹線管路の事故割合 (件/100km)	計画	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.6
	実績	0.0								

- ※－1 管路点検率 (%) : 点検した管路延長／管路総延長×100
- ※－2 経年化管理路率 (%) : 法定耐用年数を越えた管路延長／管路総延長×100
- ※－3 管路の更新率 (%) : 更新された管路延長／管路総延長×100
- ※－4 管路の更生率 (%) : 更生された管路延長／管路総延長×100
- ※－5 幹線管路の事故割合 (件/100km) : 幹線管路の事故件数／幹線管路延長×100
- ※ 経年化管理路率は想定値。

#### 4.2.3 監視体制に関する取組

利用者に安全な水道水をお届けするため、大藪浄水場や基幹施設などのほとんどの施設に侵入者を感知するセンサーや監視カメラを設置し厳重な監視を行っています。また、万一の不法侵入などの事件発生時に備え、警察等への連絡体制の整備・マニュアル化を実施しています。今後も施設の巡視点検の強化と同時にセキュリティーシステムの充実を図ります。

#### 年次取組計画

事業実施スケジュール						目 標
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
・監視体制強化施策の実施	→	→	→	→	→	○監視体制強化のためのセキュリティーシステムの充実を図る。

#### 経営指標

年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	類似団体平均
警報付施設率 (%)	計画	85.7	85.7	78.9	78.9	80.0	80.0	80.0	80.0	
	実績	78.9								

※-1 警報付施設率(%) : 警報付施設数/全施設数×100

#### 4.3 効率的な経営の推進に関する取組

彦根市水道事業経営改革プランに基づき、以下に示す態勢を基本に、収支改善、サービス向上、内部事務の効率化等を推進し、効率的な経営に取り組みます。

- 全員が創意・工夫により日々取り組む。
- 企業人としてのサービス精神や経営感覚等を身に付けるため研鑽に励む。

##### 4.3.1 財政面の強化に関する取組

###### 1) 経費削減

###### (1) 営業経費の削減

営業経費は、これまでの削減取り組みにより、平成 21 年度までは大きく削減されました。しかし、平成 22 年度から平成 23 年度までは、人件費削減のための委託化等により経費が増加します。今後はよりいっそうの努力を行い、営業経費の削減を行います。

<営業経費の削減の考え方>

削減の対象とする営業経費を以下のように位置付け、削減を行います。

営業経費＝人件費以外の経費（動力費、修繕費、材料費など）

###### 年度別営業経費削減計画

単位：千円

年度	17年度 決算	21年度 決算	22年度 予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
動力費	73,278	76,145	81,317	80,843	80,625	80,336	80,051	79,605	78,761
修繕費	38,815	43,997	19,922	43,997	43,997	43,997	43,997	43,997	43,997
材料費	8,295	3,333	12,225	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
その他	546,244	350,982	403,296	494,814	457,835	457,806	457,778	457,732	457,645
合計	666,632	474,457	516,760	626,654	589,457	589,139	588,826	588,334	587,403

###### 経営指標

年度		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	類似団体 平均
営業経費率 (%)	計画	—	34.6	35.1	35.9	36.2	35.7	35.5	35.1	34.5	—
	実績	40.0	31.5								

※－1・営業経費率 (%) : 営業経費 (人件費以外) / 営業費用 × 100

※ 営業経費率は、本市が独自に用いる指標。

###### (2) 企業債の抑制

給水収益の増収が望めない現状を考えると、費用の縮減が必至であります。

平成 21 年度の企業債償還金対減価償却比率は 47.8%となっており、平成 17 年度に比べ約 7%も減少していますが、給水収益に対する企業債残高の割合は、類似の地方公共団体平均に比べて 1.3 倍と大きくなっています。

このような企業債償還元金や企業債残高の増加は、経営を圧迫する要因の一つであるため、今後は企業債残高を増加させないように企業債の発行を最小限に抑えます。

## 企業債の推移

単位：千円

年度		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
発行額	計画	600,000	400,000	0	0	650,000	0
	実績	760,100	69,100	0	0	225,000	159,900
償還元金	計画	369,587	413,319	803,000	374,000	375,000	380,000
	実績	525,791	476,858	802,157	373,949	374,199	790,695
償還利息	計画	334,676	327,762	300,916	258,000	246,000	248,000
	実績	329,012	319,703	300,931	257,133	245,094	237,972
未償還残高	計画	10,228,989	10,215,670	9,022,126	8,648,126	8,923,126	8,543,126
	実績	10,232,884	9,825,126	9,022,970	8,649,021	8,449,823	7,869,028

単位：千円

年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
発行額	計画	250,000	300,000	300,000	300,000	200,000	200,000
	実績						
償還元金	計画	617,370	620,004	337,872	346,504	364,738	377,571
	実績						
償還利息	計画	201,538	180,692	163,036	160,403	157,468	152,123
	実績						
未償還残高	計画	7,501,658	7,181,654	7,143,782	7,097,278	6,932,540	6,754,969
	実績						

## 経営指標

年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	類似団体 平均
流動比率 (%)	計画	799.5	780.0	1,051.9	1,041.8	1,077.9	1,108.3	1,105.9	1,131.7	1,161.0
	実績	1,110.7								
企業債償還元金対減価償却比率 (%)	計画	48.0	47.8	73.8	72.9	39.1	39.4	40.9	41.5	102.5
	実績	47.8								
給水収益に対する企業債償還元金の割合 (%)	計画	20.2	20.4	34.7	34.9	19.0	19.5	20.6	21.4	30.5
	実績	20.8								
給水収益に対する企業債残高の割合 (%)	計画	479.8	459.6	421.1	404.3	402.2	399.5	390.6	383.4	338.9
	実績	471.6								

※－１・流動比率 (%)

：流動資産／流動負債×100

※－２・企業債償還元金対減価償却比率 (%)

：企業債償還元金／当年度減価償却費×100

※－３・給水収益に対する企業債償還元金の割合 (%)

：企業債償還元金／給水収益×100

※－４・給水収益に対する企業債残高の割合 (%)

：企業債残高／給水収益×100

## 2) 収益増加

### (1) 未収金対策

水道料金は公平に徴収されるべきであります。未収金の解消は、水道料金収入を主な財源とする公営企業では最重要課題であり、回収対策に取り組みます。

#### 年次取組計画

事業実施スケジュール						目 標
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
・委託業務の実施	→	→	→	→	→	○未収金額を前年度より減少させる。

#### 経営指標

年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	類似団体平均
未納金額 [3月末決算値] (千円)	計画	307,000	282,000	330,000	324,000	319,000	315,000	310,000	304,000	—
	実績	357,861								
料金未納率[3月決算値の場合] (%)	計画	15.7	14.4	15.6	15.4	15.3	15.1	14.9	14.7	7.3
	実績	16.0								
未納金額 [5月推定値] (千円)	計画	70,000	64,000	66,000	64,000	62,000	60,000	59,000	57,000	—
	実績	72,455								
料金未納率[5月推定値の場合] (%)	計画	3.6	3.3	3.1	3.0	3.0	2.9	2.8	2.8	—
	実績	3.2								
未納件数 (件)	計画	前年より減	前年より減	前年より減	前年より減	前年より減	前年より減	前年より減	前年より減	—
	実績	—								
給水停止件数 (件)	計画	56	52	300	312	324	336	348	360	—
	実績	193								

※-1 料金未納率 (%) : 未納金額/総調停額×100

※ 未納金額は以下の前提により算定。

現年度分徴収率は、平成28年度で85.0%(3月末)、99.0%(5月末)としている。

過年度分徴収率は、現状と同程度としている。

### (2) 附帯事業収入

附帯事業収入は、今後の料金収入が見込めない状況の中、それを補完する有効な方法でありま。具体的な案としては、水道施設の外壁やフェンスを利用する方法が考えられます。



### 年次取組計画

事業実施スケジュール						目 標
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
・付帯事業収入の手法について検討	・関係課等の協議 ・実施手法の検討 ・スポンサー募集	・随時事業化	→	→	→	○付帯事業収入を確保する。

### 経営指標

年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	類似団体平均
付帯事業収入額 (千円)	計画	150	150	150	150	150	150	150	150	—
	実績	0								
対給水収益比率 (%)	計画	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.008	0.009	—
	実績	0.000								

※-1 対給水収益比率 (%) : 付帯事業収入金額(千円) / 給水収益(千円) × 100

※ 付帯事業収入金額は現在の想定値。(今後詳細を検討)

### (3) 資産の有効活用

大藪浄水場、各配水池、水源地等の土地、施設について、有効活用のための調査・検討を実施します。

### 年次取組計画

事業実施スケジュール						目 標
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
・具体的利用方法等の検討および法的確認 ・達成目標検討	→	→	→	→	→	○施設の有効活用を図る。

#### 4.3.2 サービス向上に関する取組

利用者への給水サービスを一層向上させるため、利用者のニーズを把握するためのアンケートを実施し、これに対応するサービスの検討を行います。

○利用者のニーズのアンケートの実施。

↓

○きめ細かいサービスの検討（接客マナーの向上、一目見て解る料金表の公開、インターネット上でのお知らせの充実、インターネットでの受付等）

#### 年次取組計画

事業実施スケジュール						目 標
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
・利用者の声を取り入れる体制作り	・利用者ニーズのアンケート実施	・サービスの検討	→	→	→	○苦情件数を前年度より減少させる。

#### 経営指標

年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	類似団体平均
水道サービスに対する苦情件数（件/1000件）	計画	前年より減	前年より減	前年より減	前年より減	前年より減	前年より減	前年より減	前年より減	—
	実績	47								
水道サービスに対する苦情割合（件/1000件）	計画	前年より減	前年より減	前年より減	前年より減	前年より減	前年より減	前年より減	前年より減	2.93
	実績	1.04								

※－1・水道サービスに対する苦情割合(件/1000件)：水道サービス苦情件数／給水件数×1000

※－2・苦情の種類別に調査を行う。

#### 4.3.3 組織体制等の見直しに関する取組

##### 1) 組織機構の再編

多様化する利用者のニーズに的確に対応できる簡素で効率的な組織の構築を検討します。

○市民サービス向上を前提とした組織を検討する。

○業務の見直しを行い、委託化を検討する。

##### 年次取組計画

事業実施スケジュール						目 標
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
・組織再編の検討	→	→	→	→	→	○上下水道部への再編を検討する。 ○利用者サービス第一思考とする。

##### 経営指標

年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	類似団体平均
職員数(人)	計画	31	30	30	30	30	30	30	30	—
	実績	29								
職員給与費(千円)	計画	281,856	246,540	243,109	243,109	243,109	243,109	243,109	243,109	—
	実績	234,762								

※-1 職員数(人) : 担当業務別職員数

※-2 職員給与費(千円) : 人件費(給料、手当、法定福利費)

##### 2) 民間活力の導入

コスト比較やサービス向上の検討を行ないながら民間経営手法の導入を図ります。

##### (1) 検針・料金徴収業務

検針・料金徴収業務は全て委託していますが、業務状況を評価・監督し、改善に努めます。

##### 年次取組計画

事業実施スケジュール						目 標
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
・委託業務の実施	→	→	→	→	→	○業務委託の改善を行う。

## 経営指標

年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	類似団体 平均
人件費と委託料比率 (%)	計画	36.5	41.8	70.1	70.1	70.1	70.1	70.1	70.1	—
	実績	65.6								

※-1 人件費と委託料比率(%) : 業務課委託料 / (業務課人件費+委託料) × 100

### (2) 配水施設の維持管理

配水施設の維持管理業務は全て委託していますが、業務状況を評価・監督し、改善に努めます。

## 年次取組計画

事業実施スケジュール						目 標
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
・委託業務 の実施	→	→	→	→	→	○業務委託 の改善を 行う。

## 経営指標

年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	類似団体 平均
人件費と委託料比率 (%)	計画	49.5	49.5	40.7	40.7	40.7	40.7	40.7	40.7	—
	実績	39.0								

※-1 人件費と委託料比率(%) : 工務課委託料 / (工務課人件費+委託料) × 100

### 3) 人材育成等に関する取組

#### (1) 職員研修の実施

職員一人ひとりの意識改革を図り、能力・技術レベルの向上を目指し、経営感覚とサービス精神を身につけるため各種研修を実施します。

#### <サービスの向上>

利用者の視点に立ったサービスと接遇の向上を目指します。併せて不当要求行為への対応を徹底します。

## 年次取組計画

事業実施スケジュール						目 標
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
・研修実施 ・全職員総 点検	→	→	→	→	→	○サービスと接 遇の向上を目 指す。

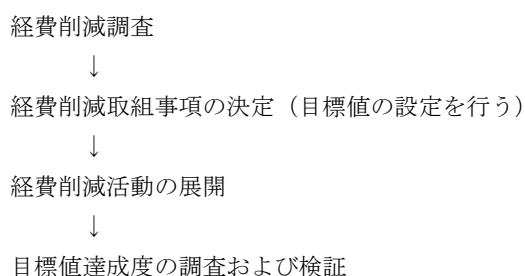
### <経営意識の向上>

経費削減のためのコスト意識の徹底を図り、経営効率の向上に努めます。

#### 年次取組計画

事業実施スケジュール						目 標
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
・目標値設定	・目標値設定 ・前年取組結果検証	→	→	→	→	○経費削減活動の目標を設定し、達成度の評価を行う。

#### ※-1 進め方



### <業務遂行能力の向上>

効率的で的確な業務遂行能力の向上を目指します。

#### 年次取組計画

事業実施スケジュール						目 標
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
・経営学研修会 ・経営診断の実施	→	→	→	→	→	○経営に係る各種の指標を目標として定める。

### <技術の向上と技術継承>

水道事業の継続と災害への対応には、優れた技能が必要です。そのための人材育成を推進します。

#### 年次取組計画

事業実施スケジュール						目 標
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
・使用機材の操作研修会 ・独自訓練の実施	→	→	→	→	→	○資格取得割合を増加させる。

## (2) 経営・企画機能の向上

各種研修会等に参加することにより、経営・企画能力を有する人材を育成します。

### 年次取組計画

事業実施スケジュール						目 標
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
・企業経営者に関する研修会	→	→	→	→	→	○経営に係る各種の指標を目標として定める。

### 人材育成全般に関する経営指標

年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	類似団体平均
職員資格取得度(件/人)	計画	1.90	2.00	2.70	2.80	2.90	3.00	3.10	3.20	1.10
	実績	2.69								
民間資格取得度(件/人)	計画	0.50	0.50	0.05	0.07	0.09	0.11	0.13	0.15	0.12
	実績	0.03								
外部研修時間(時間)	計画	4.8	5.0	7.8	7.9	8.0	8.1	8.2	8.3	6.8
	実績	7.7								
内部研修時間(時間)	計画	20.0	20.0	7.0	7.5	8.0	8.5	9.0	9.5	2.6
	実績	6.6								
水道業務経験年数度(年/人)	計画	5.0	5.0	7.3	6.6	5.9	5.3	4.8	4.3	13.6
	実績	8.1								

- ※-1 職員資格取得度(件/人) : 職員が取得している法定資格数/全職員数  
 ※-2 民間資格取得度(件/人) : 職員が取得している民間資格取得数/全職員数  
 ※-3 外部研修時間(時間) : 職員が外部研修を受けた時間・人数/全職員数  
 ※-4 内部研修時間(時間) : 職員が内部研修を受けた時間・人数/全職員数  
 ※-5 水道業務経験年数度(年/人) : 全職員の水道業務経験年数/全職員数

## 5. 事業計画

### 5.1 将来需要予測

#### 5.1.1 給水人口

行政区域内人口及び給水人口の推計結果を以下に示します。

給水人口は、給水区域内人口に普及率を乗じて算出します。

行政区域内人口は、上位計画との整合を考慮して、彦根市総合計画における推計値を採用します。

給水区域内人口は行政区域内人口と同じであります。

#### 行政区域内人口及び給水人口の推計

単位：人

年度	行政区域内人口				給水人口	
	実績	5次拡張の推計	彦根市総合計画	国立人口問題研究所	本推計	本推計
H. 12	108,381	108,200		107,860		
H. 13	108,660	109,000				
H. 14	108,805	109,700				
H. 15	109,118	110,500				
H. 16	109,806	111,300				
H. 17	110,210	112,000		109,779		
H. 18	111,031	112,800				
H. 19	111,297	113,500				
H. 20	111,728	114,200				
H. 21	111,607	114,900				
H. 22		115,500	111,978	110,534	112,000	111,780
H. 23		116,000	112,227		112,200	111,980
H. 24		116,600	112,468		112,500	112,280
H. 25		117,100	112,717		112,700	112,470
H. 26		117,700	112,966		113,000	112,770
H. 27		118,200	113,053	110,369	113,100	112,870
H. 28		118,700	113,147		113,100	112,870

## 5.1.2 給水量

給水量は、有収水量を用途別に推計して合計し、将来の有収率及び負荷率より算定することとします。

用途別有収水量は、基本的に時系列推計法により推計を行いますが、推計結果が妥当でないとは判断される場合は、他の推計方法を用いることとします。

※一日平均給水量、一日最大給水量の算定式

$$\text{一日平均給水量} = \text{有収水量（用途別有収水量の合計）} \div \text{有収率}$$

$$\text{一日最大給水量} = \text{一日平均給水量} \div \text{負荷率}$$

### 1) 用途別有収水量

#### (1) 生活用有収水量

生活用有収水量は、生活用原単位を推計しこれに給水人口を乗じて算出することとします。

生活用原単位は、平成 12 年度から平成 21 年度において増減を繰り返しています。増減の幅は 8 ℓ/人・日程度とわずかであり、今後もこのような推移をすると予想されます。

このようなことから、将来の生活用原単位には相関の低い時系列推計式は採用せず、過去 5 年間の平均値で一定としました。

	H. 12	H. 13	H. 14	H. 15	H. 16	H. 17	H. 18	H. 19	H. 20	H. 21
給水人口（人）	107,985	108,258	108,409	108,722	109,586	109,990	110,811	111,077	111,508	111,387
生活用原単位 (ℓ/人・日)	253	251	251	248	250	254	252	255	256	253
生活用有収水量 (m <sup>3</sup> /日)	27,353	27,164	27,192	26,913	27,427	27,972	27,942	28,271	28,588	28,201

#### (2) 業務・営業用有収水量

業務・営業用有収水量は、平成 16 年度までは増減を繰り返していましたが、平成 16 年度以降は減少傾向にあり、今後もこのような減少傾向が続くと予想されます。

したがって、将来の業務・営業用有収水量には時系列推計式の内、最も相関が高く減少傾向にある推計式を採用しました。

	H. 12	H. 13	H. 14	H. 15	H. 16	H. 17	H. 18	H. 19	H. 20	H. 21
業務・営業用 (m <sup>3</sup> /日)	6,156	6,356	6,104	5,921	5,942	5,854	5,534	5,526	5,238	5,104



### (3) 工場用有収水量

工場用有収水量は、工場の地下水利用の増加等により全体的に減少傾向にあり、今後もこのような減少傾向が続くと予想されます。

したがって、工場用有収水量には時系列推計式の内、最も相関が高く多少減少傾向にある推計式を採用しました。

	H. 12	H. 13	H. 14	H. 15	H. 16	H. 17	H. 18	H. 19	H. 20	H. 21
工場用 (m <sup>3</sup> /日)	2,904	2,677	2,205	2,194	2,131	1,996	2,014	1,948	1,800	1,527

### (4) その他の有収水量

その他の有収水量はわずかであり、実績値に大きな変動はありません。

このようなことから、過去5年間の平均値で一定としました。

	H. 12	H. 13	H. 14	H. 15	H. 16	H. 17	H. 18	H. 19	H. 20	H. 21
その他 (m <sup>3</sup> /日)	83	88	61	59	49	49	77	60	51	59

## 2) 有効率・有収率

有効率は、漏水防止対策を積極的に推進し、平成28年度に90.0%とします。

有収率は、有効率から無収率を差し引いて算出します。無収率は過去の実績から0.2%として設定します。

平成28年度の有効率・有収率は、90.0%、89.8%となります。

	H. 12	H. 13	H. 14	H. 15	H. 16	H. 17	H. 18	H. 19	H. 20	H. 21
有効率 (%)	87.8	85.6	85.4	85.0	86.9	87.0	89.4	90.6	89.6	87.7
有収率 (%)	85.2	85.2	85.3	84.9	86.8	86.9	89.2	90.4	89.3	87.4
無収率 (%)	2.6	0.4	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.3	0.3

## 3) 負荷率

過去10年間の実績値では、最低値が82.4%、最高値が92.6%、平均値は87.6%となっています。将来の負荷率については、実績最小値である82.4%を採用することとします。

	H. 12	H. 13	H. 14	H. 15	H. 16	H. 17	H. 18	H. 19	H. 20	H. 21
負荷率 (%)	86.1	82.4	85.9	88.8	87.4	86.1	88.1	89.0	90.0	92.6

#### 4) 給水量のまとめ

給水量の推計結果を以下に示します。

#### 給水量の推計

単位：m<sup>3</sup>/日

年度	有収水量		一日平均給水量			一日最大給水量		
	実績	本推計	実績	5次拡張 の推計	本推計	実績	5次拡張 の推計	本推計
H. 12	36,496		42,836	44,700		49,733	57,300	
H. 13	36,285		42,578	45,300		51,695	58,100	
H. 14	35,562		41,704	45,900		48,576	58,800	
H. 15	35,087		41,333	47,200		46,563	60,600	
H. 16	35,549		40,977	47,900		46,874	61,400	
H. 17	35,871		41,293	48,500		47,936	62,200	
H. 18	35,567		39,868	49,300		45,239	63,200	
H. 19	35,805		39,617	49,900		44,517	63,900	
H. 20	35,677		39,935	50,400		44,389	64,600	
H. 21	34,891		39,932	50,800		43,128	65,100	
H. 22		35,218		51,200	40,100		65,700	48,700
H. 23		35,104		51,700	39,800		66,300	48,300
H. 24		35,018		52,100	39,600		66,800	48,000
H. 25		34,908		52,400	39,300		67,200	47,700
H. 26		34,829		52,900	39,100		67,800	47,400
H. 27		34,701		53,200	38,800		68,200	47,100
H. 28		34,548		53,600	38,500		68,800	46,700

## 5.2 主要施策（設備投資計画）

水道普及率が 99.8%（平成 21 年度）に達し、ほぼ市域全体に給水を行っている中で、市民ニーズは、より安全でおいしい水の低廉な供給や、地震等の災害に強く、様々な危機にも対応できるライフラインとしての安定した供給などにあり、対応しなければならない事項は多岐に渡っております。一方、水道の供給開始以降、使用してきた施設の更新時期も迫ってきており、給水収益の増収が望めないなか、多額の費用を必要とする施設整備については、効率的で効果的に低コストな整備を進めるための施設整備計画（実施事業別）に基づき実施します。

# 事業費総括表

単位：千円

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
5 拡	浄水施設等整備事業	計画	700,000	50,000	9,100	27,000	427,000	256,000	145,000	197,000
		実績	710,336	187,600						
	①東沼波水源地整備工事	計画					60,000			
		実績								
	②大藪浄水場整備工事	計画	700,000	50,000	9,100	27,000	367,000	256,000	145,000	197,000
		実績	710,336	187,600						
	その1（付帯施設）	計画	50,000	50,000	9,100		127,000			20,000
		実績	60,336	71,200						
	その2（電気設備）	計画				27,000	240,000	256,000	145,000	177,000
		実績								
	その3（用地等）	計画	650,000							
		実績	650,000	116,400						
	配水施設整備事業	計画	522,000	255,800	424,000	378,000	20,000			
		実績	506,199	215,000						
	天王山配水池築造工事	計画	380,000	20,000						
		実績	380,000	25,000						
	東部配水池築造工事	計画	30,000	80,000	252,000	378,000	20,000			
		実績	56,500	120,000						
配水管布設工事 （東部系）	計画	87,000	93,800	172,000						
	実績	69,699	70,000							
配水管布設工事 （天王山系）	計画	25,000	62,000							
	実績									
送水施設整備事業	計画	95,000	95,000	172,000	30,000	10,000				
	実績	69,699	76,710							
送水管布設工事 （東部系）	計画	95,000	95,000	172,000	30,000	10,000				
	実績	69,699	76,710							
5 拡 張	耐震化対策事業	計画	20,000	40,000				130,000	221,000	169,000
		実績		20,000						
	送・配水管耐震化工事 （水管橋含む）	計画	20,000	40,000				122,300	206,600	80,700
		実績								
	医療機関への配水管耐震 化工事	計画						7,700	14,400	88,300
		実績		20,000						
	老朽管更新事業	計画	30,000	98,000	96,200	108,000	99,000	90,000	100,000	100,000
		実績	12,766	75,000						
	関連布設替工事	計画	253,000	253,000	167,300	190,000	185,000	185,000	185,000	185,000
		実績	182,947	176,400						
	①公共下水道関連布設替 工事	計画	238,000	238,000	145,200	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000
		実績	166,546	161,100						
	②その他関連布設替工事	計画	15,000	15,000	22,100	20,000	15,000	15,000	15,000	15,000
		実績	16,401	15,300						
	負担金工事 （消火栓設置含む）	計画	20,000	20,000	23,927	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
		実績	8,345	23,794						
	管網整備工事 （設計委託費含む）	計画	35,000	30,000	93,400	58,000	50,000	50,000	50,000	50,000
		実績	75,485	125,107						
浄水場整備	計画				9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	
	実績	65,142	9,000							
5 拡 張	舗装復旧工事	計画	60,000	80,000	47,200	45,000	45,000	40,000	50,000	50,000
		実績	48,865	43,700						
事務費等	計画	110,000	110,000	94,087	115,000	115,000	200,000	200,000	200,000	
	実績	88,203	89,316							
合 計		計画	1,845,000	1,031,800	1,127,214	984,000	984,000	984,000	984,000	984,000
		実績	1,767,987	1,041,627						

①浄水施設等整備事業

年次取組計画 水源地整備

単位：千円

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
東沼波水源地整備事業	計画					60,000			
	実績								
①既設施設改修工事	計画					60,000			
	実績								

年次取組計画 浄水場整備 その1（付帯施設）

単位：千円

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
大藪浄水場整備	計画	50,000	50,000	9,100		127,000			20,000
	実績	60,336	71,200						
①水質試験室改修工事	計画	20,000	20,000						
	実績	32,196	71,200						
②水質試験機器整備工事	計画	30,000	30,000						
	実績	28,140							
③高PH処理設備築造工事	計画			9,100		127,000			
	実績								
④変更認可申請委託業務	計画								20,000
	実績								

年次取組計画 浄水場整備 その2（電気設備）

単位：千円

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
大藪浄水場整備	計画				27,000	240,000	256,000	145,000	177,000
	実績								
①受変電設備改良工事	計画						16,000	145,000	145,000
	実績								
②中央監視操作設備改良工事	計画				27,000	240,000	240,000		
	実績								
③送水・浄水処理設備コントロール改修工事	計画								32,000
	実績								

年次取組計画 浄水場整備 その3（用地等）

単位：千円

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
大藪浄水場整備	計画	650,000							
	実績	650,000	116,400						
①用地買収	計画	650,000							
	実績	650,000							
②一部解体工事	計画								
	実績		116,400						

## ②配水施設整備事業

### 年次取組計画 配水池整備

単位：千円

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
天王山配水池整備	計画	380,000	20,000						
	実績	380,000	25,000						
①築造工事	計画	380,000	20,000						
	実績	380,000	25,000						
東部配水池整備	計画	30,000	80,000	252,000	378,000	20,000			
	実績	56,500	120,000						
②築造工事	計画	30,000	80,000	252,000	378,000	20,000			
	実績	56,500	120,000						

## ③耐震化対策事業

### 年次取組計画 送・配水管等耐震化

単位：千円

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
送・配水管耐震化工事	計画	20,000	40,000				122,300	206,600	80,700
	実績								
医療機関への配水管耐震化工事	計画						7,700	14,400	88,300
	実績		20,000						
計	計画	20,000	40,000				130,000	221,000	169,000
	実績		20,000						

## 経営指標

年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	類似団体平均
送・配水管耐震化率(%)	計画	6.5	7.7	5.8	6.4	6.8	7.5	8.3	9.0	7.4
	実績	4.2								

※-1 管路の耐震化率(%) : 耐震管延長/管路総延長×100

※ 上記耐震化率は、耐震化工事以外の老朽化更新及びその他布設替えによる耐震化も含む。

#### ④老朽管更新事業

##### 年次取組計画 老朽管更新

単位：千円

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
老朽管更新事業	計画	30,000	98,000	96,200	108,000	99,000	90,000	100,000	100,000
	実績	12,766	75,000						
計	計画	30,000	98,000	96,200	108,000	99,000	90,000	100,000	100,000
	実績	12,766	75,000						

##### 経営指標

年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	類似団体 平均
老朽管管路率 (%)	計画	30.1	31.7	7.5	8.1	8.8	9.3	9.7	10.1	8.1
	実績	6.2								

※-1 老朽化管路率(%) : 法定耐用年数を越えた管路延長/総管路延長

※ 上記数値は想定値。

#### ⑤関連布設替工事

##### 年次取組計画 公共下水道・その他関連布設替工事

単位：千円

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
公共下水道関連布設替工事	計画	238,000	238,000	145,200	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000
	実績	166,546	161,100						
その他関連布設替工事等	計画	15,000	15,000	22,100	20,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	実績	16,401	15,300						
計	計画	253,000	253,000	167,300	190,000	185,000	185,000	185,000	185,000
	実績	182,947	176,400						

##### 経営指標

年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	類似団体 平均
管路更新・更生率 (%)	計画	0.85	1.08	0.52	0.52	0.48	0.66	0.81	0.73	-
	実績	0.85								

※-1 管路の更新・更生率(%) : 更新・更生された管路延長/管路総延長×100

### 5.3 中期財政収支計画

#### 5.3.1 財政収支計画

「目標達成への取組」を行った場合の財政収支計画を以下に示します。

##### 1) 収益的収支

単位：千円

年 度	21年度 決算	22年度 予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
営業収益	1,904,599	1,902,611	1,902,859	1,861,533	1,861,391	1,861,391	1,859,835	1,847,100
料金収入	1,802,426	1,802,390	1,781,354	1,776,533	1,776,391	1,776,391	1,774,835	1,762,100
受託工事収益	59,687	56,652	68,719	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
その他営業収益	42,486	43,569	52,786	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
(うち他会計負担金)	24,000	24,000	26,815	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
営業外収益	20,635	17,255	90,491	12,537	31,161	11,446	29,339	47,206
他会計補助金	13,392	12,685	88,240	7,967	26,591	6,876	24,769	42,636
国県補助金								
その他	7,243	4,570	2,251	4,570	4,570	4,570	4,570	4,570
特別利益	1,385	1,429	1,429	1,429	1,429	1,429	1,429	1,429
収益計	1,926,619	1,921,295	1,994,779	1,875,499	1,893,981	1,874,266	1,890,603	1,895,735
営業費用	1,507,749	1,601,684	1,747,343	1,630,102	1,651,630	1,657,875	1,678,346	1,701,634
原水浄水費	233,878	231,583	283,192	272,836	272,518	272,205	271,714	270,783
配水給水費	107,688	146,704	161,948	148,454	148,454	148,453	148,453	148,453
受託工事費	57,196	54,597	66,146	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
業務費	129,907	129,113	143,351	143,351	143,351	143,351	143,351	143,351
総係費	145,595	154,157	195,205	104,212	111,212	104,212	112,212	119,212
減価償却費	782,764	824,530	836,391	850,249	865,095	878,654	891,616	908,835
資産減耗費	50,721	61,000	61,110	61,000	61,000	61,000	61,000	61,000
その他営業費用								
(営業費用のうち職員給与費)	250,528	260,394	305,861	190,396	197,396	190,396	198,396	205,396
(営業費用のうち動力費)	76,145	81,317	80,843	80,625	80,336	80,051	79,605	78,761
営業外費用	255,152	241,870	209,239	184,590	166,934	164,301	161,366	156,021
支払利息	245,094	237,972	201,538	180,692	163,036	160,403	157,468	152,123
(うち企業債利息)	245,094	237,972	201,538	180,692	163,036	160,403	157,468	152,123
その他	10,058	3,898	7,701	3,898	3,898	3,898	3,898	3,898
特別損失	7,003	7,619	6,667	7,619	7,619	7,619	7,619	7,619
費用計	1,769,904	1,851,173	1,963,249	1,822,311	1,826,183	1,829,795	1,847,331	1,865,274
当年度純利益	156,715	70,122	31,530	53,188	67,798	44,471	43,272	30,461
前年度繰越利益剰余金	207,115	263,832	233,954	265,485	218,673	186,471	130,942	74,214
当年度末処分利益剰余金	363,832	333,954	265,484	218,673	186,471	130,942	74,214	104,675



## 2) 資本的収支

単位：千円

年 度	21年度 決算	22年度 予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
資本的収入								
企業債	225,000	159,900	250,000	300,000	300,000	300,000	200,000	200,000
加入金	64,370	40,110	33,275	33,275	33,275	33,275	33,275	33,275
工事負担金	46,912	99,852	107,659	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
他会計負担金	3,971	5,300	5,450	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300
国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0
計	340,253	305,162	396,384	408,575	408,575	408,575	308,575	308,575
資本的支出								
建設改良費	632,418	879,077	1,127,214	984,000	984,000	984,000	984,000	984,000
拡張事業	436,766	468,513	501,225	485,000	462,000	659,000	799,000	733,000
5次拡張	144,057	403,172	618,872	499,000	522,000	325,000	185,000	251,000
固定資産購入費	51,595	7,392	7,117	0	0	0	0	0
企業債償還金	374,199	790,695	617,370	620,004	337,872	346,504	364,738	377,571
計	1,006,617	1,669,772	1,744,584	1,604,004	1,321,872	1,330,504	1,348,738	1,361,571

単位：千円

年 度	21年度 決算	22年度 予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
未償還残高	8,499,823	7,869,028	7,501,658	7,181,654	7,143,782	7,097,278	6,932,540	6,754,969

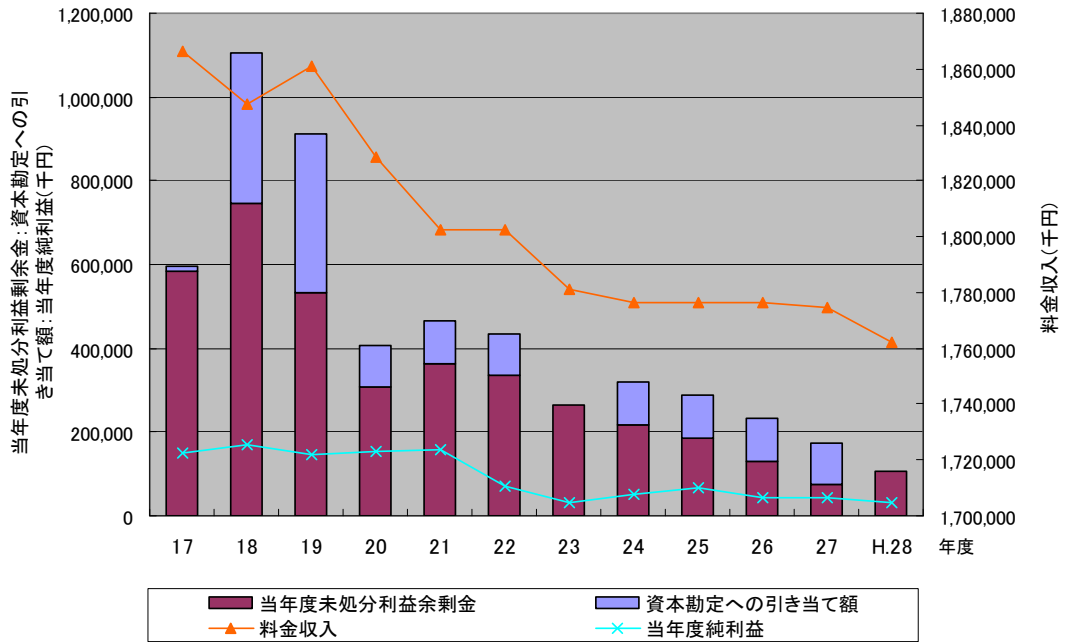
## 3) 財源確保対策等による効果

平成 28 年度までの財源確保対策を行った場合の損益的収支と資本的収支の状況を以降の図に示します。

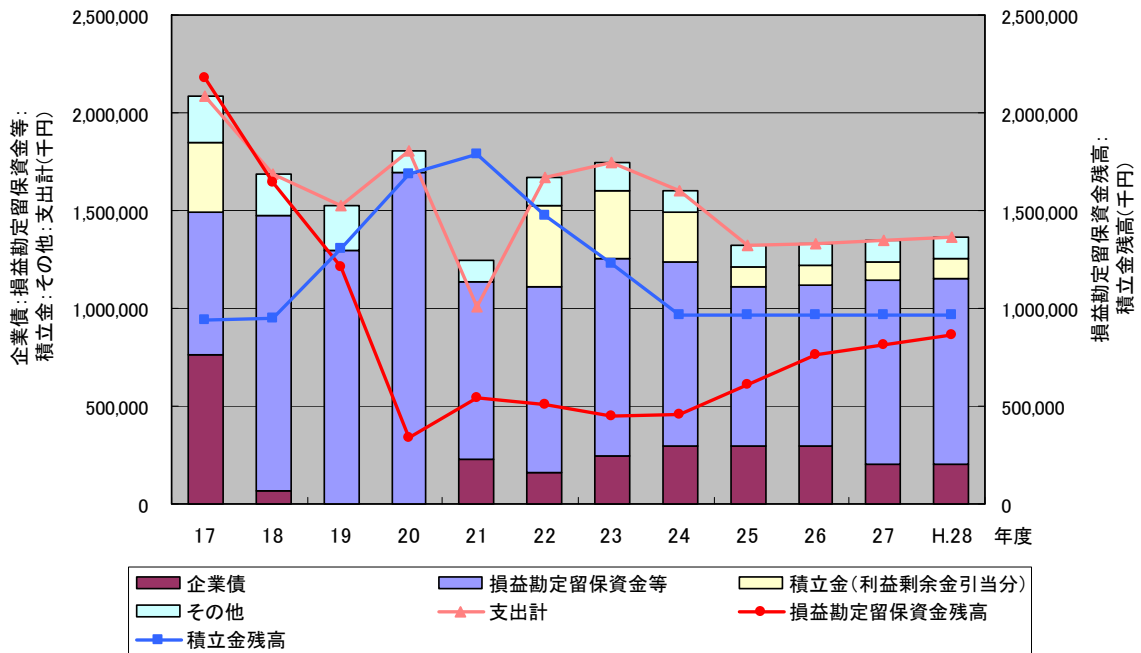
財源確保を行わなかった場合に比べて、企業債の発行額が増加するため支払利息が増加し、資本勘定への引き当て可能額が若干減少します。しかしながら、損益勘定留保資金等は一定額以上を維持でき、補填財源が確保できることとなります。

ただし今後は、料金収入の減少から損益勘定の当年度純利益が減少し続け、平成 29 年度以降には赤字に転じる可能性があります。平成 17 年度以降の様々な経費削減対策による効果が現れているものの、料金収入の減少が予想以上であることから平成 28 年度には料金改定の検討に入る必要があると予想されます。

<経営改善後の収益的収支の見通し>



<経営改善後の資本的収支の見通し>



### 5.3.2 評価指標

#### 1) 財政収支に関する指標

財政収支に関する指標を下表に示します。

経費の削減の取り組みによる経常収支比率の向上や給水原価の減少、また企業債発行の抑制による給水収益に対する企業債残高の割合の減少など、経営改善の効果は大きく現れていると考えられます。

年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	類似事業体 平均
営業収支比率 (%)	計画	134.5	136.4	108.9	114.2	112.7	112.3	110.8	108.5	120.5
	実績	126.3								
経常収支比率 (%)	計画	114.3	115.6	101.9	103.3	104.1	102.8	102.7	102.0	108.1
	実績	109.2								
総収支比率 (%)	計画	113.8	115.0	101.6	102.9	103.7	102.4	102.3	101.6	107.5
	実績	108.9								
累積欠損金比率 (%)	計画	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
	実績	0.0								
繰入金比率 (収益的収支分) (%)	計画	0.6	0.6	4.3	0.4	1.4	0.4	1.3	2.3	1.5
	実績	1.4								
繰入金比率 (資本的収支分) (%)	計画	0.5	2.1	1.4	1.3	1.3	1.3	1.7	1.7	45.8
	実績	1.2								
職員1人当たり給水収益 (1000円/人)	計画	77,494	80,826	77,450	77,241	77,234	77,234	77,167	76,613	61,175
	実績	78,366								
給水収益に対する職員給与費の割合 (%)	計画	11.6	9.7	17.2	10.7	11.1	10.7	11.2	11.7	15.9
	実績	13.6								
給水収益に対する企業債利息の割合 (%)	計画	13.2	13.3	11.3	10.2	9.2	9.0	8.9	8.6	12.0
	実績	13.6								
給水収益に対する減価償却費の割合 (%)	計画	42.0	42.8	47.0	47.9	48.7	49.5	50.2	51.6	28.6
	実績	43.4								
給水収益に対する企業債償還金の割合 (%)	計画	20.2	20.4	34.7	34.9	19.0	19.5	20.6	21.4	30.5
	実績	20.8								
給水収益に対する企業債残高の割合 (%)	計画	479.8	459.6	421.1	404.3	402.2	399.5	390.6	383.4	338.9
	実績	471.6								
料金回収率 (%)	計画	112.2	113.4	100.9	100.6	100.4	100.2	99.2	97.5	100.2
	実績	105.7								
供給単価 (円/m <sup>3</sup> )	計画	143.0	143.0	141.5	141.5	141.5	141.5	141.5	141.5	180.8
	実績	141.5								
給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	計画	127.5	126.1	140.2	140.6	140.9	141.2	142.7	145.2	181.7
	実績	133.9								
流動比率 (%)	計画	799.5	780.0	1,051.9	1,041.8	1,077.9	1,108.3	1,105.9	1,131.7	1,161.0
	実績	1,110.7								

※-1 営業収支比率 (%) : 営業収益 / 営業費用 × 100

※-2 経常収支比率 (%) : (営業収益 + 営業外収益) / (営業費用 + 営業外費用) × 100

※-3 総収支比率 (%) : 総収益 / 総費用 × 100

※-4 累積欠損金比率 (%) : 累積欠損金 / (営業費用 - 受託工事収益) × 100

※-5 繰入金比率 (収益的収支分) (%) : 損益勘定繰入金 / 収益的収入 × 100

※-6 繰入金比率 (資本的収支分) (%) : 資本勘定繰入金 / 資本的収入 × 100

※-7 職員1人当たり給水収益 (1000円/人) : 給水収益 / 損益勘定所属職員数 / 1,000

※-8 給水収益に対する職員給与費の割合 (%) : 職員給与費 / 給水収益 × 100

※-9 給水収益に対する企業債利息の割合 (%) : 企業債利息 / 給水収益 × 100

※-10 給水収益に対する減価償却費の割合 (%) : 減価償却費 / 給水収益 × 100

※-11 給水収益に対する企業債償還金の割合 (%) : 企業債償還金 / 給水収益 × 100

※-12 給水収益に対する企業債残高の割合 (%) : 企業債残高 / 給水収益 × 100

※-13 料金回収率 (%) : 供給単価 / 給水原価 × 100

- ※-14 供給単価(円/m<sup>3</sup>) : 給水収益/有収水量  
 ※-15 給水原価(円/m<sup>3</sup>) : 経常費用-(受託工事費+材料売却原価+附帯事業費)/有収水量  
 ※-16 流動比率(%) : 流動資産/流動負債×100  
 ※ 上表の全国平均値は、給水人口10万人以上15万人未満の事業体における数値。

## 2) 施設の効率性に関する指標

年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	類似団体 平均
最大稼働率 (%)	計画	76.9	76.9	70.2	69.8	69.3	68.9	68.5	67.9	75.6
	実績	62.7								
負荷率 (%)	計画	75.2	75.2	82.4	82.4	82.4	82.4	82.4	82.4	86.0
	実績	92.6								
施設利用率 (%)	計画	57.8	57.8	57.8	57.6	57.1	56.8	56.4	56.0	64.9
	実績	58.0								

- ※-1 最大稼働率(%) : 一日最大給水量/一日給水能力×100  
 ※-2 負荷率(%) : 一日平均給水量/一日最大給水量×100  
 ※-3 施設利用率(%) : 一日平均給水量/一日給水能力×100  
 ※ 一日給水能力は、認可計画値である68,800m<sup>3</sup>/日とした。

## 6. 計画達成状況の評価及び公表

### 6.1 事業評価

彦根市水道事業の経営の効率化等の達成状況を把握し、進展を促すとともに、市民や利用者への説明責任を果たすため、目標管理による経営管理手法として「事業評価」制度を導入しており、これに基づいて以下の点で事業評価を行います。

- 目標管理による経営管理
- 彦根市第5次水道拡張事業計画の達成状況把握とその評価の導入
- 経営管理機能の強化

#### 1) 事業評価システムによる評価

事業評価システムは、以下の3つの目的により導入されます。

- (ア) 目標を指向する企業行動の促進
- (イ) アカウンタビリティ（説明責任）の確保
- (ウ) マネジメント・サイクルへの取組みと有効活用

事業評価システムでは、利用者の目線にたった評価を可能とするため、市民や学識経験者からなる「彦根市水道事業評価委員会」を設置し評価しています。

#### 2) 外部診断評価

彦根市水道事業運営の運営方針や情報の共有化、利用者の満足度などを第三者の視点で調査してもらい、評価結果をうけて経営に反映させるため、専門家による外部診断評価を実施します。

### 6.2 計画達成状況の公表

中期経営計画の取組結果は、水道事業の健全経営のバロメーターであり、毎年度当初には前年の結果の公表を行います。公表にあたっては、目標値、実績を併記し、未達成のものについてはその理由及び改善策を検討し、併せて公表を行うものとします。

なお、中期経営計画の目標を達成するための手段として、毎年度当初には、下記事項を記載した水道事業運営方針を作成します。

- |                |     |             |
|----------------|-----|-------------|
| ①彦根市水道事業の経営理念  | ⑤平成 | 年度主要事業      |
| ②彦根市水道部の経営方針   | ⑥平成 | 年度当初予算の概要   |
| ③彦根市水道事業の現状と課題 | ⑦平成 | 年度水道部事務分掌   |
| ④平成 年度水道部事業方針  | ⑧平成 | 年度水道部危機管理体制 |

上記については、定例の水道部部会において、目標達成に向けて運営方針の取組状況の確認を行い、必要に応じて改善等を行います。

## 6.3 広報の充実

### 1) ホームページの充実

水道事業の運営方針、事業の実施状況、経営状況、水質に関する情報やお知らせなど、あらゆる情報を積極的に提供しています。さらに将来的には、お客さまからのご意見、ご要望、問い合わせをいただき、お客様と水道部との間で情報の双方向化が可能となるようにホームページ充実のための検討を行います。

### 2) 情報誌等の活用

水道事業について、理解と関心を深めていただけるよう、水道部独自の情報誌の発刊や、広報「ひこね」等への情報提供に努めます。

### 3) 見学会、出前講座の実施

水道事業について、みなさまに関心を深めていただくため、浄水施設などの見学会の開催や、学校、自治会、婦人会、老人会などの各種団体への出前講座を実施します。

彦根市水道事業第2期中期経営計画  
(平成23～28年度の事業運営指針)

---

編集・発行 彦根市水道部

〒522-8501 彦根市元町4番2号

TEL 0749-22-1411 (代) 内線 279

FAX 0749-24-4054

---